

作成年度

平成25年度

森林・林業再生基盤づくり交付金
事業計画書

鹿児島県

第1. 基本的事項

1. 森林・林業・木材産業の現状と課題

ア 林業の現状と課題

本県は、県土の64%に当たる587千haが森林で、そのうちスギ・ヒノキ等の人工林が51%を占めている。人工林のうち、間伐の対象となる4～9齢級の森林が、現在全体の約6割を占めているが、今後10年間で間伐対象林が急速に減少し、人工林資源の本格的な利用期への移行が見込まれている。また、森林所有者の不在村化・高齢化の進行や林業の採算性の悪化により、森林所有者の施業意欲が減退してきており、間伐遅れの森林の増加による、森林の有する多面的機能発揮の低下が懸念されている。このため、間伐遅れの森林を解消し、健全な森林を育成していくため、森林組合等の林業事業者による施業の集約化を積極的に推進し、間伐遅れの人工林の重点整備を実施していく必要がある。林業生産活動については、零細な所有構造に加え、森林所有者の不在村化・高齢化の進行や林業の採算性の悪化等による経営意欲の低下が見られることから、今後、意欲と能力のある林業事業者による施業の集約化を積極的に進めていく必要がある。林内路網整備については、林道密度が6.6m/haであり、引き続き、林道と作業道等の適切な組み合わせによる計画的な整備が必要である。施業の大部分を担っている森林組合や素材生産業者等の林業事業者については、高性能林業機械の導入等も進みつつあるが、県内の間伐材生産の労働生産性は3.0m³/人日程度にとどまっており、今後、路網整備と併せ、高性能林業機械等の導入を推進していく必要がある。林業就業者については、高齢化や木材価格の低迷など林業事業者の厳しい経営環境等を背景に長期的に減少傾向で推移しているが、近年、国、県の新規就業対策の効果等から新規就業者数は、一定の水準を確保していることなどから、減少傾向に歯止めがかかるとともに、若年層の割合が増加している。今後、人工林の高齢級化に伴い、県内の木材供給量の増加が見込まれることから、効率的かつ安定的な林業経営を担い得る林業事業者の育成と併せ、林業就業者の確保・育成が必要となっている。また、山村地域において重要な産業であるしいたけ等の特用林産物については、今後、安心・安全な特用林産物を供給する観点に留意しつつ、生産体制の整備や担い手の育成を図っていく必要がある。

イ 木材産業の現状と課題

本県の木材産業は、新設住宅着工戸数の減少や県外出荷の不振等により厳しい状況にある。木材加工部門については、製材工場のうち約7割が出力数75kW未満の工場で、その規模は零細である。また、品質・性能の確かな製材品の安定供給に対するニーズの高まりに伴い、乾燥材の供給が求められているものの、建築用材に占める乾燥材の割合は2割程度と低位な状況となっている。このため、製材工場の規模拡大や乾燥施設の整備等を図ることにより、需要者ニーズに対応した品質・性能の確かなかごしま材を低コストで安定的に供給できる体制を整備する必要がある。木材利用部門については、木材需要に大きく影響する新設住宅着工戸数は減少傾向にある。このため、木の良さや県産材木材利用の意義等について、県民の理解を得ながら住宅への地域材利用を促進するとともに、県及び市町村が策定する公共建築物等木材利用促進方針に基づき、公共建築物等における木材利用の促進に一層取り組む必要がある。また、間伐等の森林整備の推進により木材供給量の増大が見込まれているが、間伐材に含まれる低質材の利用体制が不十分な状況にある。このため、外材チップから国産材チップへの転換や化石燃料の代替燃料としての木質バイオマスの利用など、木材の総合的利用を進める必要がある。

2. 施策の基本方針

ア 林業経営の推進

施業の集約化を積極的に推進し、適切な森林施業や木材生産などの林業経営を、面的なまとまりをもって効率的に実施できる体制の整備を推進する。併せて、路網や高性能林業機械の組合せによる低コスト作業システムの普及・定着を進め、生産性の向上による林業の採算性の確保に努める。施業の集約化に当たっては、森林施業プランナーによる提案型集約化施業を推進するとともに、森林情報の収集及びデータベース化並びに境界の明確化を促進する。路網の整備に当たっては、保有機械や作業システム、将来の森林整備や木材生産の計画を考慮し、林道、林業専用道、森林作業道それぞれの役割を明確に認識して効果的に組み合わせ、高い生産性を実現する作業システムに対応する路網整備を推進する。高性能林業機械の整備に当たっては、年間の事業量や目標とする労働生産性、導入する作業システム等に応じた適切な機械の導入を促進する。

イ 林業担い手の育成・確保

森林・林業に関する技術者・技能者の養成等を計画的に推進するため、「鹿児島きこり塾」の開催等による新規就業に必要な技能習得等の機会の提供や林科系高校生を対象としたインターンシップの実施等により、新規就業者の確保・育成を図るとともに、林業への定着の促進のために経験等に応じた多様なキャリア形成を支援する。また、施業の集約化に向けた合意形成や森林経営計画の作成の中核を担う施業プランナー、丈夫で簡易な森林作業道を作設するオペレーターなどの養成・活動支援を推進する。森林組合や素材生産業者等の林業事業体については、今後、効率的かつ安定的な林業経営の中核をなす組織となることが期待されていることから、林業事業体による施業の集約化の推進と計画的な森林整備、県産材の安定供給に向けた体制づくりを促進する。

ウ 特用林産物の産地づくり

たけのこ生産林、竹材生産林、しいたけの生産施設及び集出荷施設などの安定供給体制の整備を促進する。特に、たけのこと竹材に関しては、青果用・加工用たけのこと竹材の一体的な生産振興を推進する。また、生産者養成講座や生産技術研修会の開催等による新規生産者等の育成 対策、相談員等による技術指導等を通じた新規生産者の定着を支援する。「かごしまの農林水産物認証制度」の普及や取組を推進し、安心・安全な特用林産物の供給と消費者へのPRに努める。

エ 木材産業の競争力の強化

低コストで安定的なかごしま材の供給に資する製材施設の規模拡大やプレカット等の加工施設の整備を促進するとともに、地域の製材工場等の連携によるかごしま材の安定供給体制を整備する。また、高品質なかごしま材を供給するための木材乾燥施設の整備を促進するとともに、乾燥技術の向上や人工乾燥と天然乾燥を組み合わせた新たな技術開発を支援し、新たなニーズに対応した加工技術の開発支援を促進する。

オ かごしま材の利用拡大

木材を利用する意義や環境にやさしい素材としての木の良さの普及を推進する。「地材地建かごしま材の家づくり」の取組を更に促進するとともに、プレカット工場を核とした地域の製材工場、工務店等のネットワークづくりを促進する。また、かごしま材の県外市場等への出荷拡大や県外における産直住宅、東アジア地域への輸出の取組を促進する。公共施設における木材利用は、これまでの取組に加え、新たに制定された「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」に基づき、市町村と連携しながら公共施設等の木造化・木質化に取り組む。さらに、製材工場残材や低質材等について、木質バイオマスエネルギーとしての有効活用に向けて、効率的な原料調達手法の検討や必要な施設整備を促進するとともに、木質バイオマス利用の有効性の普及啓発を図る。

3. その他

特記事項なし

第2. 事業計画

1 計画主体毎に目標単位で設定する目標を定量化する指標(全体指標)

(1) 施設費

目標	メニュー	全体指標	指標設定の考え方 (政策目標との関連性)	現状値			目標値			備考
				数値	単位	年度	数値	単位	年度	
木材利用及び木材産業 体制の整備推進	木造公共建築物等の整備	地域材利用量 (増加量・増加率)	広く県民一般の利用に供される公共建築物に木材を利用することは、木とのふれあいや木の良さを実感する機会を幅広く提供することになり、住宅など一般建築物への木材利用拡大という波及効果が期待できる。	562	千m ³	H25 (H22)	724	千m ³	H30	増加量 162千m ³ 増加率 29%
		公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律に則した市町村方針の作成率	このようなことから、かごしま材の需要拡大を図るため、木造公共建築物等の整備を実施する。	100	%	H25	100	%	H30	43市町村

(2) 推進費

目標	メニュー	全体指標	指標設定の考え方 (目標との関連性)	現状値			目標値			備考
				数値	単位	年度	数値	単位	年度	
林業担い手等の育成 確保	担い手確保・育成対策	新規就業者数	林業担い手の育成・確保のため、新規就業者数及び労働災害発生件数を指標として鹿児島県林業・木材産業構造改革事業等推進計画に定めており、その目標数値とする。	197	人	H25	140	人	H26	
	林業労働災害撲滅プロジェクト	労働災害発生件数		76	件	H25	61	件	H26	減少率 20%

3 森林整備・林業等振興推進交付金

目標	メニュー	実施内容	事業主体	事業費 (千円)	国費 (千円)	備考
林業担い手等の育成確保	2 林業労働災害撲滅プロジェクト (2)労働安全管理体制の整備	労働安全巡回指導の実施	林業・木材製造業労働災害 防止協会鹿児島県支部			
合計			計	120	60	
総計				120	60	
うち地域提案						